

年頭のご挨拶

一般社団法人山形県建設業協会 会長 太田 政往

明けましておめでとうございます。令和6年の年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、日頃より当協会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年も全国各地で大規模な自然災害が相次ぎ、7月の九州北部から北陸、東北北部の豪雨災害をはじめとして全国各地で大きな被害に見舞われました。本県においても、近年は大雨による河川の増水や氾濫、橋梁や道路の崩落など甚大な被害を受けております。

また、元日には震度7を観測する能登半島地震が発生し、かけがえのない多くの人命と貴重な財産が失われました。ここに亡くなられた方々に心からのお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対しお見舞いを申し上げます。

脆弱な国土あって激甚化・頻発化する自然災害の脅威が続く中、社会资本整備や既存インフラの維持管理の重要性、さらには災害時の対応など、地域の安全・安心の守り手として地域建設業はますますその重要性を増してきております。

このように地域建設業は人々の生活に不可欠な産業として大きな役割を担っておりますが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機、世界的な物価上昇等の中で資機材等の高騰や品薄などの大変深刻な状況となっております。

また、設計労務単価もここ数年連続での改定により、本県においては主要12職種平均で12年連続の引き上げとなっている一方で、建設投資や

賃金、交通インフラにおいて首都圏はもとより、東北地方の中でも太平洋側との間に大きな地域間格差が生じており、都市圏への人口流出や若年入職者の減少、建設従事者の高齢化に直面しており、技術・技能の次世代への継承はもとより災害時の緊急対応や除雪業務など社会的使命を果たすことが困難な状況になりつつあります。

このような中、当協会といたしましては、安定的・計画的な公共事業予算の確保とともに、同じ職種なら全国のどこでも同一の賃金を得られるようになることが、担い手流出の歯止めとなり、人材の確保・定着につながるものと設計労務単価の全国統一、少なくとも東北の中での地域間格差の解消を目指してまいります。

さらに、建設業において時間外労働の罰則付き上限規制の適用が4月に迫り、長時間労働の抑制や週休2日制の導入、建設DX・ICTの推進などによる生産性の向上が待ったなしの状況であります。他産業との人材獲得の激化が予想される中でこの機会を変革の好機と捉えながらも、建設業は、発注者の意向や自然条件に大きく左右され、工事現場やその周辺の状況も様々で一律に規制することが困難な業種であることをご理解いただきながら、働き方改革を進めていきたいと考えております。

結びに、皆様方のますますのご多幸とご発展を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

山形県知事 吉村 美栄子

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

これまで3年余にわたり県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症が5月に感染症法上の5類に移行し、コロナ禍前の日常や人の流れが戻り始めた年となりました。

この難局を乗り越えることができたのは、「オール山形」で感染対策や地域経済の維持・回復などに取り組んできた結果であり、改めて県民の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。

昨年は、県が20年以上かけて開発したさくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」が本格デビューし、本県が誇る日本酒については、「令和4酒造年度全国新酒鑑評会」において金賞受賞銘柄数が9年ぶりに全国1位に輝くなど明るい話題がありました。

観光面でも、外航クルーズ船の寄港や国際定期チャーター便の再開など、観光復活のスタートの年となりました。

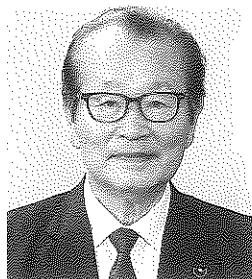
また、新たな県立新庄病院が開院し、高度な救急医療を提供するなど、地域の皆様の命と健康を

守り支えてまいります。

今年4月には、農業・森林業のリーダーとなる人材を育成する「東北農林専門職大学」が開学いたします。本大学が、県内はもとより、全国から学生、研究者及び農林業経営者が集い交流する拠点として、「やまがた創生」「地方創生」につながるよう取り組んでまいります。

令和6年は、未だ残る新型コロナの影響や物価高騰の長期化といった県民生活・地域経済に影響を及ぼす課題に的確に対応しつつ、未来を見据え、安全・安心を土台に、県民誰もが個性や能力を発揮でき、将来にわたって地域の活力が持続する県づくりを力強く推進することで、「人と自然がいきいきと調和し、眞の豊かさと幸せを実感できる山形県」の実現を目指してまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、喜びと誇り、そして夢と希望に溢れた年となりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年の御挨拶

山形県議会議長 森田 廣

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県建設業協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から、県民生活を支える社会資本の整備や維持管理、災害時における応急復旧活動など、豊かで住み良い、安全で安心な地域づくりに、多大なる御尽力をいただきしておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。

さて、我が国の経済は、一部に足踏みも見られますが、緩やかに回復しております。今後も、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されるところですが、海外の景気の下振れや更なる物価上昇等の影響に十分注意する必要があります。

建設業においては、こうした国内外の情勢への対応に加え、若年層の担い手確保が喫緊の課題と捉えております。

本県における建設業は、多くの労働者が就業する地域経済と雇用を支える重要な産業であり、DXの推進によるワーク・ライフ・バランスの改善など、より働きやすい職場環境づくりを進め、若年者等の人才確保・育成・定着に取り組んでいく必要があります。

このような中、貴協会におかれましては、中・高校生を対象とした現場実習や見学会の開催等、建設業への若年労働者の入職促進に積極的に取り組まれているほか、より働きやすい職場環境づくりや生産性の向上に向けた研修会を開催されるなど、建設業が魅力ある産業として成長できるよう御尽力いただいていることに敬意を表します。

本県の社会資本の整備状況に目を向けてみると、

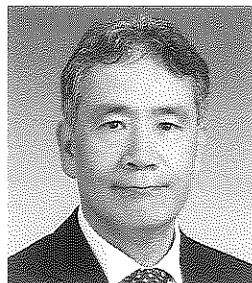
令和4年には、新庄以南の内陸部が首都圏と高速道路でつながったほか、本年は、日本海沿岸東北自動車道の「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC間」、新潟山形南部連絡道路の一部となる「梨郷道路」の供用が予定されており、本県道路網の整備は着実に進展しております。

道路ネットワークは、人の交流や物流の効率化、観光の促進、新たな企業立地による雇用の創出など、地域経済の発展の根幹となる社会資本であります。また、近年、局地的な豪雨や台風、地震などによる大規模な災害が全国各地で数多く発生しており、道路ネットワークは災害時の緊急ルートなどとして、その重要性は、ますます高まっております。

本県においても、令和4年8月の大雨により置賜地域を中心にして甚大な被害が発生いたしました。県土の7割が山地であり、急峻な地形である本県にあっては、河川等の防災・減災対策とともに、リダンダンシーの向上による災害に強い広域交通基盤の確立など、県民の安全・安心の確保に危機感を持って取り組んでいく必要性を再確認したところであります。

県議会といたしましても、本県にとって真に必要とする社会資本の整備が着実に推進されるよう、政府に対して施策の提案や予算の確保などの働きかけを行っていくとともに、引き続き、安全で活力ある社会の実現に向けた県土強靭化の推進に力を注いでまいる所存でありますので、皆様におかれましても、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県建設業協会のますますの御発展と、会員の皆様の今年一年の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



活力ある、東北の “みらい”に向けて

東北地方整備局長 山本 巧

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より、東北地方整備局所管事業の推進にあたり、皆様からの多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東北では令和に入ってからも、東日本台風、そして山形県各地に浸水被害をもたらした令和2年と4年の豪雨、昨年7月豪雨と9月の台風など、災害の頻発と各地での甚大な被害が発生しています。当局では、最上川水系等における「緊急治水対策プロジェクト」や「国土強靭化5か年加速化対策」等の事業をスピード感持って進め、引き続き「流域治水」の取り組みを加速化・深化させて参ります。

また、災害に強い国土幹線道路ネットワーク機能確保を目指した「遊佐象潟道路」などのシームレスネットワーク構築の推進を図るほか、災害時の緊急車両や一般車両の通行確保のための道路ネットワーク機能強化を図る「米沢長井道路」の支援等を推進し、強靭な東北の実現に向けて取り組んでいきます。

加えて、新しい「東北港湾ビジョン」に基づき、酒田港等について、「暮らしと経済を支える港湾」の実現に向け取り組みを推進します。

こうした様々な事業は、建設業界の皆様の多大なるご尽力をいただきながら進めているところですが、更なる推進のため、補正予算や今般の国土強靭化基本法の改正等を活用し、計画的な予算確保に努めて参ります。

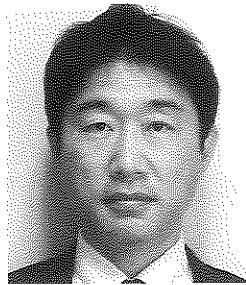
一方で、時間外労働の上限規制が4月から建設業へも適用となります。生産性向上、働き方改革、担い手の育成・確保を支援する「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を官民連携で取り組み、新4K「給与がいい、休暇がある、希望がある、かっこいい」を掲げながら、魅力ある建設産業を目指して参ります。

さて、東日本大震災からまもなく13年。当局の復旧復興プロジェクトは令和4年3月までに概成したところです。この間の皆様からの多大なるご支援に対し、心から御礼申し上げます。

現在、この震災の経験をどう語り継いでいくかが、年々重みを増す課題となっています。当局では、産学官民連携で震災伝承施設ネットワークの活用や防災事業等を行う『3.11伝承ロード』を推進しており、災害に強い社会形成・交流促進・地域活性化等に貢献したいと考えております。

引き続き、激甚化・頻発化する自然災害に届せず、深刻な人口減少・労働力不足・2024物流危機等にも対応可能な、活力ある東北の“みらい”に向けて、全力で取り組んで参ります。

本年も、ご支援ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

山形県県土整備部長 小林 寛

明けましておめでとうございます。

皆様には、新しい年を迎えられ、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

建設業界の皆様には、日頃より山形県の県土整備行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、近年、本県においても災害が相次いで発生しておりますが、その際にも発災当初から官民挙げて初動対応にあたり、迅速な応急対応ができましたのは、常日頃より建設業界の皆様から災害対応の全般にわたって多大な御尽力をいただいている賜物であります。心よりお礼申し上げます。

さて、県では現在、令和6年度当初予算の編成作業を進めており、県土整備部でも県議会12月定例会において、以下の4つの柱立てからなる予算の要求段階での概要を公表したところです。

第一の柱は、「安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靭化の推進」です。

激甚化・頻発化する豪雨災害への対応として、国や市町村等との連携による河川整備や河川の流下能力の確保などハード・ソフト両面からの治水対策や土砂災害対策等の「流域治水」を推進してまいります。

また、緊急輸送道路をはじめとした県内道路ネットワークの整備、落石・雪崩防止対策を推進してまいります。

併せて、道路や河川管理施設など公共土木施設の長寿命化対策を推進し、安全・安心を確保してまいります。

さらに、カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電の拠点となる酒田港の機能強化、空港における脱炭素化などの取組みを推進してまいります。

第二の柱は、「交流を支える交通ネットワークの充実強化」です。

県内外との交流を促進し、物流の円滑化、産業振興、インバウンドを含む観光振興等を図るため、県土の縦軸と横軸を形成する格子状ネットワークの強化や

県内道路ネットワークを充実強化してまいります。また、国内外との交流促進のための空港及び港湾の機能維持・強化を進めてまいります。

第三の柱は、「山形暮らしの魅力向上を支える県土の形成」です。

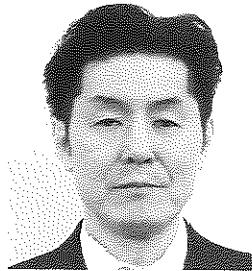
居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に向け、地元自治体や関係機関との協働によるまちづくりを推進してまいります。また、子どもたちをはじめ、誰もが安全で安心して利用できる道路の整備や、都市公園の魅力向上に向けた環境整備を進めてまいります。さらに、本県の魅力ある景観の保全等の取組みを推進してまいります。

第四の柱は、「建設DXによる生産性向上と人材の育成・確保」です。

建設業界の担い手不足、激甚化・頻発化する自然災害及びインフラの老朽化への対応など、建設業界を取り巻く様々な課題への対応として、昨年12月、建設業におけるDXを推進する「山形県建設DX推進戦略」を策定いたしました。

令和6年度は、この戦略に基づき、建設現場の生産性と安全性の向上を図るためのICT施工等の拡大（整備DX）、道路の3次元点群データ等を活用した持続可能な維持管理の推進（メンテDX）、行政手続きの効率化のための電子申請の拡大（行政DX）、デジタル人材の育成・確保に向けた3次元技術に関する研修等（人材DX）の取組みを推進してまいります。

結びに、これらの施策により、本県の持続的な発展を支え、県民の安全と安心を守るインフラ整備にしっかりと取り組んでまいる所存でございますので、今後とも変わらぬ御理解、御協力をお願いしますとともに、本年の皆様方のますますの御多幸と御発展を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形労働局長 小林 学

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は山形労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年5月、新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行されたことに伴い、国内経済はインバウンド(訪日外国人)がコロナ禍前の2019年の水準まで回復するなど、正常化に向けて急速に動き出しました。

他方、国際的な原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇に端を発する物価高の長期化が実質賃金の低下を招き、回復に伴う生活実感の改善を妨げています。

このような中、政府は昨年11月、賃金と物価が好循環する「新たなステージ」への移行に向けて、「物価高から国民生活を守る」、「地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する」などを柱とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定しました。

持続的な成長と分配の好循環を実現するためには、物価高騰に負けない継続的な賃上げを目指すとともに、個人の希望に合った多様な働き方を実現し、労働供給制約やコロナ後の経済回復に対応した人手不足の克服が必要です。

このため、昨年6月16日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」に基づき、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化といった、構造的賃上げの実現に向けた「三位一体の労働市場改革」を推進することとしています。

また、働き方改革関連法により、時間外労働の

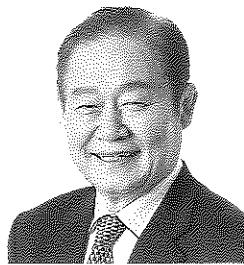
上限規制が罰則付きで規定され、平成31年4月から適用されていますが、現在、適用が猶予されている建設事業においても本年4月から上限規制が適用されることになります。事業者の皆様におかれましては、改めて社内の状況を確認し、必要な準備を進めていただくようお願い申し上げます。

さて、山形県内の建設業における労働災害の状況をみると、昨年11月末時点では死亡災害が3件発生しており、前年同月比で1件増加しています。

休業4日以上の被災者(新型コロナ関連を除く)については163人となり前年同月比で4人の減少にとどまり続けています。また、事故の型としては依然として「墜落・転落」のものが最も多い三分の一以上を占めており、その防止のためのリスクアセスメントの実施のほか、危険箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用や、梯子・脚立等の安全な使用の徹底などが重要です。

山形労働局では、昨年12月から本年2月までの間、「冬の労災をなくそう運動」を展開しています。建設事業者の皆様におかれましては、凍結路面での転倒や雪下ろし作業中の墜落、また山間部の現場等における雪崩やCO中毒等、冬期特有の労働災害の防止のため、より積極的な取組みをお願い申し上げます。

結びに、新年が穏やかで活力ある一年となりますこと、並びに貴会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ 「山形が強靭化の拠点になろう」

自由民主党国土強靭化推進本部本部長代理

参議院議員 佐藤 信秋

はじめに

昨年は第3次の国土形成計画と3回目の国土強靭化基本計画がはじめて、平仄をあわせて、7月28日に閣議決定が行われました。そこで、折角の機会なので、これらの計画から将来も健全な日本と山形の果たすべき役割について、私見を述べてみます。

国土形成計画の目指すものは？

国土強靭化に関しては、国土強靭化基本計画を基本(アンブレラ計画)とする、とした上で、国土形成計画は、国土の将来ビジョンとして、2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間を目標に計画を立案するとしています。そして、目指す国土の姿は「新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築」として、

- ・活力ある国土づくり
- ・安心安全な国土づくり
- ・個性豊かな国土づくり

を上げた上で

国土構造の基本構想として
「シームレスな拠点連結型国土」
を提唱しています。

一全総のバックボーンは東京一極集中を是正する為の地方分散型社会に向けての取組であり、新産、工特制度がこれをベースに構築されました。

四全総は高規格道路網14,000kmを掲げて、交流ネットワークの充実と多極分散型国土の構築を目指しました。

第一次の国土形成計画は、中味の無い結果となりました。地方分散がうまくいかなかった、もはや、開発の時代では無い、成熟社会になってきたとして、地域の特色を生かす、美しく暮らしやすい国土を構築するのを目標に国土形成計画に変更しました。しかし、今振り返って見れば、この頃、中国にもGDPで追い抜かれ、(この10年前には中国のGDPは関東圏よりも小さかった)、これ以降は日本だけGDP

も、平均賃金も増えない国となってしまいました。勿論、総合開発計画を形成計画に変更したことが原因ではないですが、その先進国意識のおごりは指摘されても仕方がないです。いずれにしても一次二次の国土形成計画は、国民への訴求力も、認知度も今一つと言わざるを得ない。

第三次の国土形成計画で私が期待しているのは、シームレスな交通網の形成です。道路では高規格幹線と地域高規格を高規格道路として2万km余りと打ち出しました。つまり、新庄・酒田や新潟山形南部連絡道路を国家政策に入れた、ということです。また、鉄道では幹線鉄道ネットを、高質化するとしました。私は新幹線と幹線鉄道が乗り換えなしでネットワーク化することをシームレス化として打ち出すべきと思っています。思いのままに言えば羽越線がこれにあたります。新幹線車両が乗り換えなしで羽越線を走る、という夢を見ています。

国土強靭化基本法の改正

昨年7月に3回目の国土強靭化基本計画が策定されました。豪雨、地震等災害が激甚化、頻発しています。また、大地震の恐れも高まっています。例えば今後30年間で南海トラフ沿いの巨大地震は確率70～80%死者32万人、首都直下地震は70%程度死者2万人と想定されています。現在国土強靭化5か年加速化対策が令和3年度～7年度で進められています。これはソフトハード合計15兆円でうち公共投資は9兆円、国費6兆円で、令和2年度の補正予算から前倒しで進められてきました。公共投資に関して言えば、毎年度補正で当初予算国費の約2割が、直轄も、県、市町村の補助事業も全部上積みになっています。この加速化対策は閣議決定のみで行われている為、地方公共団体の大部分から「5か年が終わっても加速化をどうしても継続して欲しい」という強い要望が出されていました。「終わったら大変」という悲鳴にも近い。国土強靭化法は議員立法の為、自・公

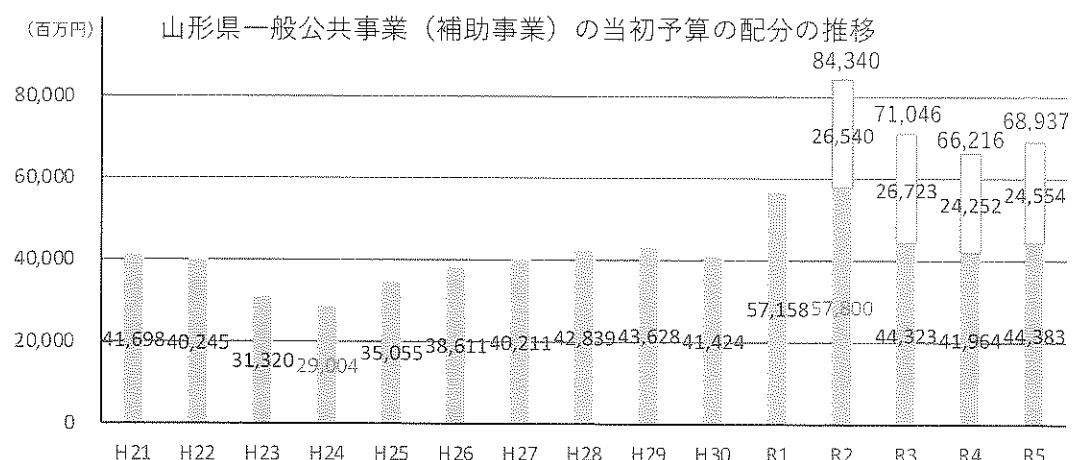
でPTを作り、私が事務局長として昨年の国会で6月14日に法律改正しました。計画期間、規模は政府が決める訳ですが、必ず通常事業に上積みして加速化する「実施中期計画」を策定し続けることを政府に義務付けました。

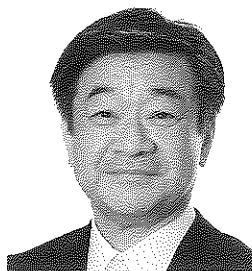
山形の令和5年度の補助事業予算

山形の一般公共事業、令和5年度は当初予算プラス補正予算で山形県の県、市町村の補助事業合計で689億円であり、令和6年度も全国の当初予算は1.0であるため、山形県分も概ね5年度同額に近いと思われるが、遅れている山形県のインフラ整備推進の為に少しでも増額を図るように私も努力します。

山形が強靭化の拠点になろう

強靭化法改正の為の各党への説明の時に私が強調したのは「今、実行すべきことをやらないと、政治も、行政も、不作為の罪を問われるであろう」という懸念です。そして何よりも必ず起る大震災に対しては、東日本大震災の時がそうであったように、山形がその救助、避難の拠点となって受けられるよう整備を進めなければなりません。いざと言うときの受け皿として、山形の皆様と一緒に一層の努力を重ねて参ります。





新年のご挨拶

参議院議員 足立 敏之

明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

山形県建設業協会の皆様には太田政往会長をはじめ、日頃から暖かいご支援をいただきしております、深く感謝を申し上げます。

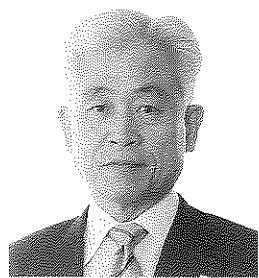
また、皆様方には、地域の守り手として、またインフラの整備・管理の担い手として。ご尽力をいただいておりますことに、感謝申し上げますとともに、敬意を表します。

今年の干支は「甲辰(きのえたつ)」であり、甲とは生命や物事の始まりを、辰は草木の形が整った様子を意味し、「甲辰」には成功という芽が成長していく、姿を整えていくという意味合いがあり、大いに期待したいと思います。

さて、昨年も「これまでに経験したことのない大雨」が全国各地で発生し、私も、災害発生直後に九州から東北まで、全国の被災地を視察させて頂きましたが、近年の洪水・土砂災害の頻発・激甚化をみると、事前防災対策をはじめ全国で必要な社会資本の整備をさらに強化・加速する必要があると痛感しています。

そうした中、11月末には17兆円台前半規模となる、令和5年度補正予算を成立させました。昨年の補正予算から1割増となる約2.2兆円の公共事業予算が盛り込まれ、防災・減災、国土強靭化の取り組みの一層の進展が期待されます。

今後とも、事前防災対策に必要な公共事業予算の確保と、治水、土砂災害を始めとする防災・減災、国土強靭化対策の加速に、引き続き全力で取り組んでいくことをお約束し、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年 年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会 会長 奥村 太加典

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により、全体として改善傾向にありましたが、昨年は、円安や世界各地における安全保障環境の悪化等に起因する資機材価格の高騰や品薄などの影響を大きく受けたほか、気候変動の影響により近年頻発化、激甚化している豪雨や台風等の災害が、全国各地で発生し、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらした1年となりました。

このような状況の中、地域建設業は、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの中心的な役割と、災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割を果たしていくかなくてはなりません。これらの社会的使命を担う建設企業は、健全でサステナブルな経営を続ける必要があり、そのためには、安定的・持続的な事業量を確保できるよう、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の確実な執行をはじめとした社会資本整備の着実な推進を、引き続き政府や関係機関へ広く訴えていかなくてはならないと考えております。

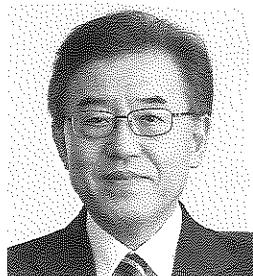
また一部で、大阪・関西万博の工事着工の遅れ等を背景に、建設業界の施工余力が乏しいと誤認する向きもあることから、公共事業の大宗を占める土木工事を中心とした建設業界の施工余力に全く問題がないことを引き続き訴えていくことも必要です。

さらには、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「かっこいい」を加えた新4Kの実現に向け、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることが重要です。

全建としましては、目前に迫った時間外労働の罰則付き上限規制の適用を見据え、週休2日と時間外労働の上限を年間360時間以内とすることを目標としている「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」や、「工期に関する基準」に沿った見積りを行う「適正工期見積り運動」、技能者の概ね5%の賃上げ、ICT・DXの推進、広報活動の強化等に引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一緒に、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また本会が様々な環境の変化に対応し、建設業が大きく飛躍することを願いまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭所感

一般財団法人 建設業振興基金 理事長 谷 脇 晓

明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化に加え、中東紛争が激化するなど地域の緊張が高まるなかで、世界的な物価高と高金利や大幅な円安が継続するなど、先行き不透明な状況が続いております。

新規入職者の不足が叫ばれる建設産業において、賃金上昇や週休二日の広がりなど働き方改革やICT活用による生産性向上が進むなかで、いよいよ4月からは罰則付き時間外労働の上限規制が適用されます。次世代を担う新たな人材確保のためには、継続的かつ大幅な賃金上昇、労働時間の短縮、職場環境の改善などとともに、継続的な生産性の向上が求められています。また、大きく変化しつつある建設業界の実情を、広く建設業界以外の皆様にも知っていただくための活動がますます重要になってきております。

本財団において運用を担当する建設キャリアアップシステム(CCUS)は、本年4月に運用開始から5年となります。この間の業界団体と行政による強力かつ一体的な取り組みと関係の皆様の熱意により、着実に普及が進んできておりますことに深く感謝申し上げます。今後とも、CCUSが建設業界共通の制度インフラとしてしっかりと定着し機能するよう、更なる普及と利用促進に全力で取り組んでまいります。特に、現場での運用をはじめ、ご登録いただきました技能者や事業者の皆様にとってより役に立つ使い勝手の良いシステムを目指し、就業履歴の蓄積環境の整備、関連

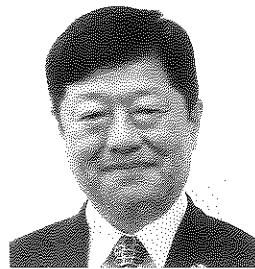
制度との連携強化、現場管理の効率化に資する取り組みなどを迅速に進めてまいります。

建設産業人材確保・育成推進協議会では様々な広報活動や担い手確保・育成に資する取り組みの推進に努めています。昨年も本財団で運営している「建設人材育成優良企業表彰」では4社が国土交通大臣より表彰を受けました。今後も各地で取り組まれている人材確保への支援、広報活動の拡充、若者や女性定着支援、就職に関わる人々に建設業の魅力や情報を届ける取り組みを進めてまいります。

昨年10月から開始された「インボイス制度」や「電子帳簿保存法」への対応など、電子化の流れに本財団で推進している電子商取引(CI-NET)の利用企業数がこれまで以上のペースで増加しております。引き続き生産性の向上、コスト削減等、導入によるメリットを周知するとともに、さらなる普及に力を入れてまいります。

施工管理技術検定については、令和6年度の制度改正への対応を迅速に行うとともに、受検者の皆様の利便性を図り、確実に実施します。また、各種の金融支援事業、建設業経理士検定試験、登録経理講習などを通じて、建設業の経営改善に資するよう取り組んでまいります。

最後に、本財団の活動に対する関係各位のご理解とご協力をお願いするとともに皆様方の本年のご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和6年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 理事長 梅森 徹

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で60年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は215万人を数え、これまで累計で271万人の退職者に対して2兆円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

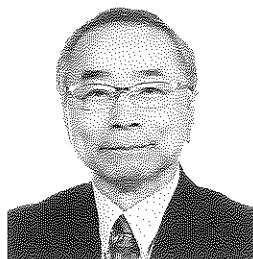
さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、将来の建設業の担い手を確保することは急務であり、国においても、持続可能な建設業のための担い手確保について議論が進められています。また、本年4月からは時間外労働の上限規制が適用され、また、労働者の健康確保・ワークライフバランスの改善等のため、週休2日制の導入が求められるなど、建設業における働き方改革が進められています。皆様におかれましても、人材の確保・育成に向け、様々な対応を進められているところと存じます。建設業が地域の守り手として、

そして地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいる所存です。

今年度から、独立行政法人通則法に基づく新たな中期目標及び中期計画期間が始まりました。今期の中期計画では、令和3年3月に新たな掛金納付方法として導入いたしました電子申請方式について、建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携を強化し、より一層利用促進を図ってまいることとしております。この電子申請方式は元請から労働者の皆様へ確実に掛金を納付するための有効な手段であるとともに、事業主の皆様の業務の効率化、事務負担の軽減にも繋がります。今後も、利用者の方々の声を伺いながら、更なる機能の利便性向上を図ってまいりますので、ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

公益財団法人 建設業福祉共済団 理事長 茂木 繁

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、建設業界の自主的な共済制度として全国建設業協会との特約のもとに当団が実施する建設共済保険が誕生してからお陰をもちまして、53年目を迎えることができました。これもひとえに、ご契約者の皆さまと全建並びに都道府県建設業協会の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

建設共済保険は、令和4年度から保険収支の毎年度の剰余金を全額還元する、法定外の労災保険としては画期的な「契約者割戻金制度」を導入し、公益法人に課せられた収支相償の原則を恒久的に満たす条件が整備されるところとなりました。昨年9月の第一回目の支払いに続いて今後割戻金が支払われることで掛金の負担が軽減されるなど、より充実した内容に進化しており、「建設共済保険で安心・充実キャンペーン」と銘打ち、建設共済保険加入促進戦略の実践を全国的に本格化してまいります。また、令和3年10月に保険金区分の最高額を4,000万円から5,000万円に21年ぶりに引き上げて好評を博しておりますが、これを契機にご契約者の保険金区分の増額と未加入者に向けて「1,000万円プラス運動」を提倡しながら分かりやすい資料に基づき全国各地で当団主催の説明会を開催するなど建設共済保険制度への普及拡大を目指してまいります。

さらに当団では、平成27年に開始してから10年目を迎えた全建及び都道府県建設業協会とのタイアップ広告や昨年も一部地域で放映したテレビCM等の広報活動を展開し、次代を担う青年部・女性部との連携も図りながら担い手確保・人材育成

に向けた建設業の魅力の発信と建設共済保険制度のPRに努めてまいります。

なお、平成28年度から開始した「労働安全衛生推進事業」では、ご契約者の皆さまの安全衛生対策の一助としていただくために安全衛生用品を頒布し、建設工事現場に「女性専用トイレ」や「女性専用更衣室」を設置する場合にはそれぞれ10万円を上限とする助成も行っております。また、建設業における災害防止の観点から他の模範と認められる労働安全衛生推進者として、令和5年度もご契約者と連名で289名を表彰し、そのうち236名の方々を当団のホームページで「安全の守り手」として永く顕彰させていただくこととしているほか、特別助成と相まって建設会館に併設されることが多い教育訓練施設等の整備助成等も行っているところです。

本年も、全建及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にして、中核である建設共済保険制度の普及促進活動を積極的に展開することはもとより、保険の加入が困難な場合には相互に扶助し合う「共済」の精神に則り公益に照準を当てて都道府県建設業協会に対する一般助成事業にご支援いただきなど裾野を広げながら、併せて被災者の遺児等に対する返済不要の奨学金を支給する育英奨学事業、労働安全衛生推進事業等の各種公益目的事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に役職員一同努めてまいりますので、引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。



年頭所感

東日本建設業保証株式会社 山形支店長 加藤 保幸

2024年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、当社グループ事業につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウィルス感染症が「5類」へと移行し、3年あまり続いた新型コロナ禍での行動制限がなくなり、平時の社会経済活動を取り戻した年となりました。一方で、ウクライナ情勢は長期化しパレスチナ情勢も加わり世界経済の先行き不透明感は増しており、建設業においても建設資材の高騰等が続きました。また、記録的な猛暑となった年でもあり、気候変動の影響を再認識したところです。

近年の激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化への対策として、政府が進める防災・減災・国土強靭化への取り組みは、より重要性を増しており、また、行政と共に地域の安全・安心を支える存在として地域建設業の果たすべき役割の重要性は高まっていると言えます。

こうした自然災害などへの対策として、昨年6月、国土強靭化基本法の改正法案が成立しました。これにより現在の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」後も、法定化された「国土強靭化実施中期計画」に基づき、継続的・安定的に国土強靭化への取り組みが推進されることが期待されます。

一方で、建設業界は、若年者の確保、育成や建設DX等による生産性の向上・働き方改革への取り組みなど、さまざまな課題に直面しております。

当社におきましては、令和4年5月から取扱いを開始した「電子保証」により保証のペーパーレス化に取り組んでおり、昨年10月には山形県発注の工事・業務でも「電子保証」が始まりました。県内市町村でも導入の検討が進んでおり、普及促進に努めます。

もとより保証事業の適正な運営を通じ、建設企業における資金調達の円滑化に協力しているところですが、創立70周年記念事業の一環として、建設業界

のイメージアップ及び入職促進につながる映像コンテンツを制作し、当社公式YouTubeに掲載しております。建設業振興助成や地域建設業支援事業等についても、建設業の課題解決に資する取組みに対する助成等を通じて、建設産業の健全な発展に貢献して参ります。

また、引き続き「お客様相談係」を設置し、お客様満足の一層の向上を図るよう努めます。

当社グループの「株式会社建設経営サービス（KKS）」では、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」に基づいて工事請負代金債権を担保に資金を融資する「出来高融資」や、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」に基づき下請企業等が有する売掛債権や手形・電子記録債権の決済を保証するサービス「KKS保証ファクタリング」を実施しております。これらの事業を通じて建設業の更なる金融円滑化に資するよう取り組むとともに、県内市町村で普及が遅れている「地域建設業経営強化融資制度」の導入を業界団体とともに引き続き働きかけを行って参ります。

国や都道府県等の電子入札に対応する電子証明書『AOSSignサービス』を提供しております「日本電子認証株式会社（NDN）」は、発行枚数・シェアともにNo.1と多くの方々よりご支持いただいており、皆さまのご期待に沿うべく、引き続き安定したサービスの提供や充実に努めて参ります。

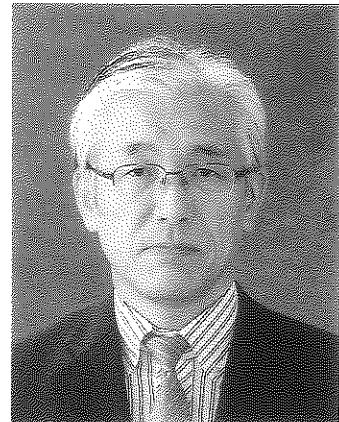
新年を迎えて、当社グループは一丸となって、皆さまに信頼されるベストパートナーを目指して努力して参りますので、本年も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆さま方にとって幸多き1年になりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



佐藤 良一 理事 黄綬褒章の栄に輝く！

当建設業協会理事の株式会社佐藤組 代表取締役 佐藤良一 氏は、多年にわたり建設業に精励すると共に、当協会役員として、本県建設業界の発展向上に尽力された功績により、令和5年11月3日黄綬褒章受章の栄誉に輝いた。

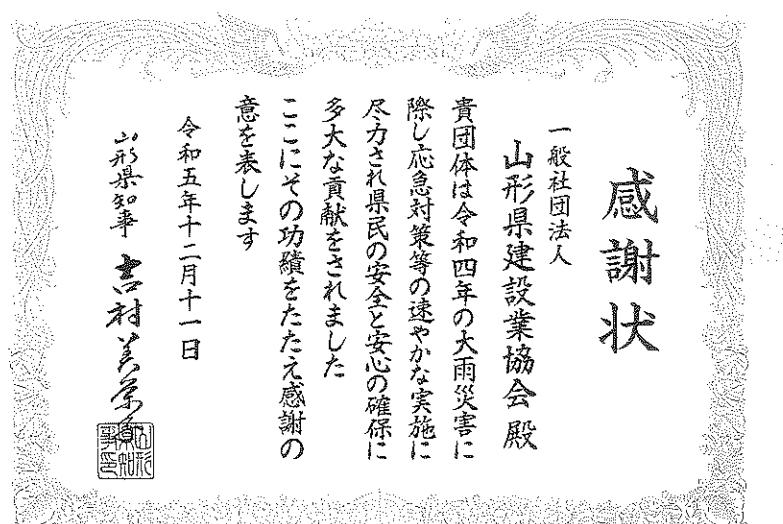


山形県より県土づくり感謝状 贈呈される

当協会は、令和4年の大雨災害に際し、応急対策等の速やかな実施に尽力し県民の安全と安心の確保に貢献したことにより、12月11日（月）に山形県庁講堂で行われた県土づくり感謝状の贈呈式の席上において、吉村知事より太田会長に対して感謝状が伝達された。



感謝状を受け取る太田会長





協会の動き NEWS 03 山形県建設産業雇用改善 フォーラム開催される



山形県知事表彰 西庄建設(株)



山形県知事表彰 (株)長浜建設

建設産業で働く人の雇用改善と技能・技術のさらなる向上を目指すとともに、業界のイメージアップと人材確保・育成を図ることを目的に「山形県建設産業雇用改善フォーラム」を山形県、(一社)山形県建設業協会、(一社)山形県建設産業団体連合会の共催、東北地方整備局、山形労働局、東日本建設業保証(株)山形支店の後援により下記のとおり開催した。

記

- <日 時> 令和5年11月21日（火） 13時30分～16時00分
<場 所> ホテルメトロポリタン山形 4F 「霞城」
<参加者> 100名
<講 演> 演題 大谷流「ココロの元気」のつくり方
～吉本興業から学んだマネジメント術～
講師 有限会社志縁塾 代表取締役 大谷 由里子 氏
<表 彰> ○山形県知事表彰
◇建設雇用改善優良事業所
西庄建設(株) 上山市藤吾字原2060
(株)長浜建設 酒田市木川字東中道39-2

◇優秀建設現場従事者

齊 藤 徳 (株)黒田組
佐 藤 友 彦 (株)千歳建設
田 中 慎 一 田中塗装工業(株)
宮 下 透 高子建設(株)

○一般社団法人山形県建設業協会会長表彰

◇建設雇用改善優良事業所

(株)本多建設 米沢市徳町7-52
遠藤建設(株) 西置賜郡小国町大字沼沢449
(株)武田組 東村山郡山辺町大字大寺165
軽部建設(株) 寒河江市大字米沢字富沢790-1
佐藤建設(株) 東根市本丸西2-1-27
(株)八鍬土建 最上郡大蔵村大字清水2309-1
佐竹建設(株) 東田川郡三川町大字押切新田字対馬1-2
(株)斎藤工業 鮑海郡遊佐町遊佐字鶴田54-3

◇建設業優良従業員

永年勤続20年表彰者 107名 永年勤続10年表彰者 213名

○一般社団法人山形県建設産業団体連合会会長表彰

◇優良建設従事者

土岐田 幸 一 (株)三栄電機工業
小野寺 真 (株)菅原塗装店
川 崎 和 晴 小笠原建設(株)
齋 藤 正 人 (株)工藤測量設計
佐 藤 宏 栄 (株)高橋工務店
小松原 幸二郎 阿部建設(株)

○一般社団法人全国建設業協会会長表彰

◇優良従業員

小 出 博 志 相田建設(株)
今 瞳 子 丸卜建設(株)
水戸部 広 行 布施建設(株)
井 上 清 光 (株)建北社
高 橋 祐 一 沼田建設(株)

○独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰

◇建設業退職金共済制度普及協力事業所

志田建設(株) 山形市双月町1-6-3
富樫建設(株) 酒田市山寺字宅地192-2

From 協会からのお知らせ

一般社団法人 山形県建設業協会会員の皆様へ 令和5年10月保険開始版

建設業総合補償制度 の案内

●第三者賠償補償

●工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)

新規内規改正に伴う保険料改定について 2023年10月より適用となります。

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。
共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和4年12月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

身体賠償	1名につき 1億円 (または2億円、3億円) (生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)	1事故につき 3億円 (または5億円、10億円)
財物賠償 (管理財物の損害を含む)	1事故につき 1億円 (または3,000万円、5,000万円、3億円、5億円、10億円) (生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)	
免責金額(自己負担額)	1事故につき 3万円	(身体賠償・財物賠償それぞれ)
借用・支給財物損害補償	1事故、保険期間中通算 500万円 (免責金額1事故につき5万円)	
地盤崩壊危険補償特約(オプション)		
財物賠償	1事故、保険期間中通算	1,000万円もしくは2,000万円
免責金額(自己負担額)	1事故につき 5万円	*通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき保険金をお支払いする 「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)」や「(ワイドプラス補償)」もございます! 詳細はパンフレットをご覧ください。
使用者賠償責任補償特約(オプション)		
支払限度額	1回の災害および保険期間中通算 5,000万円もしくは1億円、2億円、3億円	
雇用慣行賠償責任補償特約(オプション)		New
使用者等に対して行った不当な処遇やハラスマントなどの不当行為、または第三者に対して行ったハラスマントに起因する損害賠償責任を補償します。		
対物超過費用補償特約(オプション)		
対物事故発生時の復旧費が時価額を超えてしまった場合に事故解決に要した費用を補償します。		

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

1事故あたりの支払限度額	1事故かつ1工事期間中ににつき 2,000万円 もしくは各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額
免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) 盗難の場合: 10万円 (3) (1) (2) 以外の事故による場合: 100万円 または 150万円 *100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。
1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額(=請負金額) *工具は、保険期間中100万円まで。(建設工事保険のみ補償)
免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) (1) 以外の事故による場合: 10万円

この補償制度は、「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 山形県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

引受け会社

別途賃車代引附

一般社団法人 山形県建設業協会

〒980-0861 山形市大字山形本町1番1号 山形支店 山形支店山形支店 023-6241835

営業時間 平日午前9時~午後5時

023-6410328

023-6241835

023-5408-5190

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したもので、詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

B23-900463 発行年月:2023年06月

お知らせ

Information

From 建退共からのお知らせ



建設業のみなさま
安心できる
未来をつくるう

建退共

電子申請で
掛金納付を
もっと便利に !!

建退共は建設業で働く
労働者のための **退職金制度** です。



スマートフォン
携帯サイトは
こちらから→



国がつくった退職金制度なので安心かつ確実！ 制度説明動画配信中 [建退共](#)

けんたいきょう

独立行政法人 労働者退職金共済機構
建退共 山形県支部
〒990-0024 山形市あさひ町18-25 電話(023)641-0328

全国健康保険協会 山形支部 からのお知らせ

協会けんぽご加入中の被保険者の皆さまは、令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加えて、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べる腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



令和6年度からは、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方にご利用いただけます。

■ 健診種類と内容

健診種類	定期健診 (事業者健診)	定期健診+付加健診 (事業者健診) (専門機関で実施している 被保険者)	定期健診+付加健診 (40歳以上の 被保険者)	一般的な 人間トック (任意)
内容				
労働安全衛生法上の定期健診項目 (事業者健診)	○	○	—	○
大腸がん検診	×	○		○
胃がん検診	×	○		○
腹部超音波検査	×	×	○	○
眼底検査	×	×	○	○
肺機能検査	×	×	○	○
詳細な血液検査 (血小板数、血液像、総ビリルビン、LDHなど)	×	×	○	○
自己負担額	約8,000円～ 10,000円程度	最高5,282円 最高2,689円 最高7,971円		約30,000～ 50,000円程度

備考

※協会けんぽの補助があります。
(補助がない場合の費用)
一般健診+付加健診=約29,000円

※一般的な検査項目及び費用。
※健診機関によって検査項目や金額は異なります。

付加健診は一般健診とセットでのみご利用いただけます。

法定健診（事業者健診）等の健診をお受けになっている事業所さまは、より充実した検査内容で安価に利用できる生活習慣病予防健診への切替をご検討ください。



【お問い合わせ先】協会けんぽ山形支部 保健グループ 023-629-7225（ナビダイヤル2番）

お問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部
〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 TEL023-629-7225(代表)

協会けんぽ

検索

From (公財)建設業福祉共済団からのお知らせ

建設共済保険（法定外労災補償制度）

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

建設共済保険は建設業界の声を受けて生まれた制度です！

建設業協会と建設業福祉共済団の協力関係について**1. 建設業界の声を受けて生まれた制度です。**

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省（現：国土交通省）及び労働省（現：厚生労働省）の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

また、運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上（増進）や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。

2. 各都道府県建設業協会と事務委託契約を締結しています。

建設業福祉共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

また、当共済団の理事及び評議員の半数以上は建設業界から就任いただいており、さらに制度改革などを審議する運営専門委員会には各地域の建設業協会の専務理事に就任いただくなど、建設業界の声を反映しやすい組織運営になっています。

3. 「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

建設業福祉共済団では、広く建設業界のお役に立てるよう次のような事業を行っています。

- ① 契約者を対象にした事業〈労働安全衛生推進事業〉
- ② 被災者を対象にした事業〈育英奨学事業〉
- ③ 建設業界を対象にした事業〈一般助成事業など〉
- 建設関係団体の実施する建設業の担い手確保・育成等の社会貢献、公益事業活動に対して助成を行っています（協会が実施する「i-Construction 及び働き方改革研修会」への助成等）。

建設共済保険は、建設業に従事する労働者が業務・通勤災害により死亡したり、重度の身体障害（障害1～7級、傷病1～3級）を残した場合、または傷病の状態にある場合に国の労災保険の給付に上乗せして保険金を支払う制度です。

【建設共済保険の特長】（年間完成工事高契約）

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償（従業員300人以下の場合）
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学生金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

『建設共済保険（年間完成工事高契約）』の概要

「建設共済保険」は、昭和45年11月にわが国初の労災上乗せ保険として誕生し、令和2年11月に制度創設50周年を迎えており、全国で24,000社を超える建設業の皆様にご加入いただいています。

建設業福祉共済団は、内閣府から公益財団法人としての認定を、また、国土交通省及び厚生労働省から「特定保険業」の認可をそれぞれ受け運営しています。

項目	主な内容
1. 対象災害	①保険契約者の施工する建設工事現場（＊）における業務上災害 及び ②通勤災害 （＊）元請の甲型共同企業体契約及び海外工事を除く ※労災保険法に定める業務災害または通勤災害
2. 被保険者 の範囲	①自社雇用労働者（無記名、事務職や建設業以外の事業で働く労働者及び保険契約者以外の役員については、付随契約への加入で補償対象とすることが可能です。） ②下請負人が雇用する労働者（無記名）（※特別加入の対象となる下請事業主・役員は除かれます。） ③保険契約者（労災保険の特別加入をできる者）
3. 補償範囲	①死亡災害 ②障害等級 第1級～第7級 ③傷病等級 第1級～第3級
4. 保険金の 種類	保険金には次の①及び②があり、同時に同額の保険金区分（＊）でご加入いただけます。 （＊）保険金区分については、下記①及び②の合計額で、1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円及び5,000万円の5区分から選択できます。 ①被災者補償保険金・・・保険契約者に対し、死亡災害、障害等級または傷病等級に応じた保険金区分の満額（※障害等級第4級～第5級の場合は保険金区分の80%の額、障害等級第6級～第7級の場合は保険金区分の60%の額）をそれぞれ上限額として支払います。ただし、保険契約者が被災者等に支払った金額または支払うことが確定している金額が上限額を下回る場合は、その金額を支払います。 ②諸費用補償保険金・・・保険契約者が、①の被災者補償保険金を被災者等に支払った場合または支払うことが確定している場合、企業が負担する各種経費（被災者等に対する追加的補償を含む）を補償する目的で、保険契約者に対し契約金額（※上限額は被災者補償保険金の場合と同額）を支払います。 (※被災者補償保険金を全く支払わない場合は、お支払いできませんので、ご留意ください)
5. 保険金支払 いの特長	①同一災害で多数の方が被災した場合、および保険契約期間中に複数回事故が発生しても、それぞれ上限なく補償します。 ②同一現場で元請企業と下請企業がともに建設共済保険に加入していた場合、下請け企業の労働者が被災したときは、元請企業・下請企業それぞれに保険金を支払います。 ③スピーディーな保険金の支払い（※H23～R2年度の実績：請求書受付から平均4.8日）。
6. 経審の加点	・経営事項審査において、「労働福祉の状況」の中で、15点が加点されます。
7. 掛金・ 割引等	・直前1年間の完成工事高を基礎に、保険金区分及び工事種類（土木・建築等区分）により定めた掛金率で算出。 ・「無事故割引」・・・完工高に応じ、掛金を12%～70%割引 ・「払込割引」・・・完工高が1億円以上の場合には、分割払いや払込割引（最大2%）があります。
8. 付帯する 主な事業	・育児奨学事業・・・保険金が支払われた被災者（死亡、障害1級～3級または傷病1級～3級に該当する者）の子供に対して、要保育期間および小学校～大学までの在学期間、返済不要の奨学生を継続給付します。 (※年額：要保育児144,000円～大学生468,000円) ・労働安全衛生推進事業・・・①保険契約者に対し、掛金と加入年数に応じて安全衛生用品を頒布します。 ②現場の女性専用トイレ・更衣室の導入費用に対して助成金を給付します（※1社上限10万円）。

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL:https://www.kyousaidan.or.jp/

建設共済保険



取扱機関 一般社団法人 山形県建設業協会

Tel 023-641-0328



From 東日本建設業保証株山形支店からのお知らせ

山形県建設業協会 会員企業の皆様へ

中間前払金保証のご案内

中間前払金とは、当初の前払金（請負代金の4割）に加え、工期半ばで請負代金の2割を追加して請求できる前払金のことです。

(例)

◆保証料は？ → 格安！

中間前払金額に対し、
一律0.065%！

請負金額	中間前払金額 (請求金額)	保証料
500万円	100万円	600円
1,000万円	200万円	1,300円
3,000万円	600万円	3,900円
5,000万円	1,000万円	6,500円

◆申込手続きは？ → とにかく簡単！

- ①お客様からの認定請求に基づき、発注者より認定調書が発行されます。
(部分払のような出来高検査はありません)
- ②認定調書（写）を添えてお申込みください。
使途内訳明細書の支払先等の記入は不要！定型書式で提出するだけ！
- ③入金後すぐ現金一括で払出しできます。
金融機関への証明資料（請求書・領収書等）の提示は不要！

◆利用できる発注者は？ → 国、県、県内全市町村！

国土交通省、農林水産省など国の機関、山形県、県内全市町村の工事でご利用いただけます。

※ 対象工事、認定請求書類は発注者ごとに異なります。

手続きなど遠慮なくお問合せください。詳しくご案内いたします。



東日本建設業保証（株）山形支店

山形市あさひ町18-25 山形県建設会館2階

TEL 023-622-6625 FAX 0120-027-246

無料

小冊子提供サービスのご案内

～令和6年2月新刊刊行予定！～

お客様サービスの一環として、企業経営や社員教育に役立つ小冊子を作成し、無料で提供しております。ご希望の場合は、山形支店までご連絡ください。なお、当社HPでサンプルをご覧いただけます。



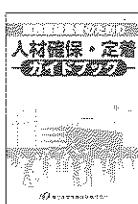
◆建設業のためのQ&A 経営事項審査 (令和5年1月改正対応版)

経営事項審査の概要、各審査項目の基準及び評点の算出方法などについてQ&A形式でわかりやすく解説。



◆建設業経営者のための 事業承継ガイドブック

いつ・何を・どのように行えば、事業承継を円滑に進められるかを解説。



◆建設業経営者のための 人材確保・定着ガイドブック

人材の採用・定着にあたり、ハローワークの活用方法や社内体制の整備など具体策と実践例を通して解説。



◆〈新〉現場代理人育成 ハンドブック

現場代理人が企業に利益をもたらすために必要となる能力について解説とともに、育成ステップの具体例を紹介。



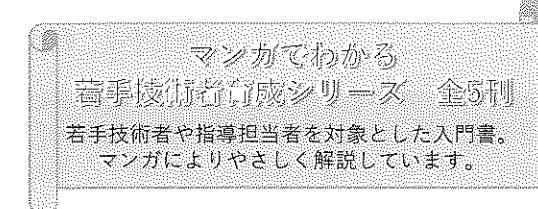
◆建設フレッシュマン GUIDE BOOK 2022

新入社員の方を対象に、建設業界で働くうえで覚えておきたいポイントを、社会人としての基本、仕事の基本、建設業の基本の3つの基本を軸にわかりやすく解説。



◆建設技術者 START BOOK 2023 (令和5年3月刊行)

主に若手技術者の方を対象に、身に付けておくべき基礎的な知識や仕事内容、成長段階ごとに必要とされる能力や資格などについて図表やイラストを用いてわかりやすく解説。



マンガでおかる 若手技術者育成シリーズ 全5刊

若手技術者や指導担当者を対象とした入門書。マンガによりやさしく解説しています。



◆若手技術者育成のための 品質管理ハンドブック

品質管理とは何か、また、品質管理のための計画や管理体制などについて、実際に現場で活用されている事例や取り組みなどを紹介。



◆若手技術者育成のための 環境保全管理ハンドブック

工事から発生する騒音や振動といった様々な環境負荷を軽減するための計画や、工事現場から排出される廃棄物の取り扱いなどを解説。



◆若手技術者育成のための 安全管理ハンドブック

安全管理の必要性、災害が発生した場合の対処方法、元請が講じるべき措置、災害防止の具体的な取組方法について、労働安全衛生法などの関連法令を示しながら解説。



◆若手技術者育成のための 原価管理ハンドブック

工事現場で利益を出すための「原価管理」について、その仕組み、重要性、実践方法を解説。



◆若手技術者育成のための 工程管理ハンドブック

自然条件などの影響を受けやすい建設現場において、工程表を作成するうえでの注意点や、工程の見直しが求められる際の有効な手段について解説。

【連絡先】 東日本建設業保証（株）山形支店 TEL：023-622-6625

発注者別保証取扱高

東日本建設業保証株式会社山形支店（工事場所：山形県）

年度累計

(金額単位：百万円)

区分 発注者	2022年4月～2022年12月		2023年4月～2023年12月		対前年同期増減額		対前年同期増減率(%)	
	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
国	289	25,468	300	26,111	11	642	3.8	2.5
独立行政法人等	20	3,390	38	6,255	18	2,864	90.0	84.5
県	889	59,145	884	48,915	-5	-10,230	▲0.6	▲17.3
市町村	1,532	51,169	1,529	54,487	-3	3,317	▲0.2	6.5
地方公社	14	557	13	744	-1	187	▲7.1	33.6
その他	79	8,125	52	2,474	-27	-5,650	▲34.2	▲69.5
合 計	2,823	147,857	2,816	138,989	-7	-8,868	▲0.2	▲6.0

10月単月

(金額単位：百万円)

区分 発注者	2022年10月		2023年10月		対前年同月増減額		対前年同月増減率(%)	
	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
国	9	461	13	1,031	4	569	44.4	123.5
独立行政法人等	1	109	1	23	0	-86	0.0	▲78.9
県	97	4,640	101	4,487	4	-153	4.1	▲3.3
市町村	172	7,744	156	2,338	-16	-5,405	▲9.3	▲69.8
地方公社	0	0	1	1	1	1	—	—
その他	8	380	5	84	-3	-296	▲37.5	▲77.7
合 計	287	13,337	277	7,966	-10	-5,370	▲3.5	▲40.3

発注者別保証取扱高

東日本建設業保証株式会社山形支店（工事場所：山形県）

11月単月

(金額単位：百万円)

区分 発注者	2022年11月		2023年11月		対前年同月増減額		対前年同月増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	12	341	2	59	-10	-281	▲83.3	▲82.7
独立行政法人等	0	0	1	13	1	13	—	—
県	62	1,832	67	1,873	5	41	8.1	2.2
市町村	113	2,456	89	4,227	-24	1,771	▲21.2	72.1
地方公社	0	0	1	2	1	2	—	—
その他	5	81	7	203	2	122	40.0	150.3
合計	192	4,711	167	6,380	-25	1,668	▲13.0	35.4

12月単月

(金額単位：百万円)

区分 発注者	2022年12月		2023年12月		対前年同月増減額		対前年同月増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	7	380	3	31	-4	-349	▲57.1	▲91.7
独立行政法人等	0	0	8	1,476	8	1,476	—	—
県	42	3,324	29	1,145	-13	-2,179	▲31.0	▲65.5
市町村	71	1,414	60	3,200	-11	1,786	▲15.5	126.3
地方公社	1	139	1	22	0	-116	0.0	▲83.8
その他	5	2,609	1	20	-4	-2,588	▲80.0	▲99.2
合計	126	7,868	102	5,897	-24	-1,970	▲19.0	▲25.0

会員のうごき

areport

訃 報

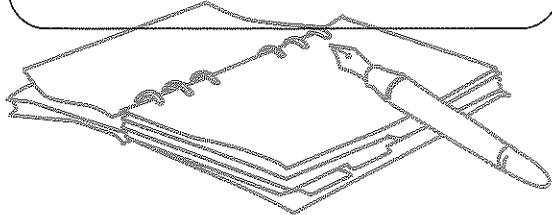
東海林建設(株) (山形支部)
代表取締役社長 東海林 清彦 氏
御母堂 東海林 きよの 様
令和5年12月17日逝去 (91才)

訃 報

(株)まるしげ (西村山支部)
代表取締役 志藤 晶郁 氏
御母堂 志藤 光子 様
令和6年1月4日逝去 (80才)

協会日誌

on association's diary



11月
NOVEMBER

- 11月 6日 東日本建設業保証㈱
「役員・参与懇談会」
【パレスホテル東京】
- 11月 7日 東北建設業青年会「役員会並びに
東北工業大学学生との意見交換会」
【TKPガーデンシティ】
- 11月 8日 全国建設業協会
「全国建設労働問題連絡協議会」
【浜離宮建設プラザ】
- 〃 東北道路啓開等協議会に向けた準備会
【(Web)】
- 11月 9日 ICT活用工事に係る現場研修会
【山形市内】
- 11月10日 ICT活用工事に係る現場研修会
【山形市内】
- 11月14日 東日本建設業保証㈱
「保証事業山形協議会定例会」
【県建設会館3F会議室】
- 〃 村山産業高校建設工事現場見学会
【村山市内】
- 〃 トプコンセミナー
【仙台国際センター】

- 11月16日 東北建設業協会ブロック会議要望
【財務省・国土交通省等】
- 11月17日 全国建設業協会「全国会長会議」
【経団連会館】
- 11月21日 山形県建設産業雇用改善フォーラム
【ホテルメトロポリタン山形】
- 11月22日 全国建設業協会「技術研究発表会」
【鉄鋼会館】
- 11月28日 山形県建設業協会「業務執行拡大会議」
【山形市内】
- 11月30日 建設業振興基金「連携団体職員合同研修会」
～12月1日 【建設業振興基金会議室】

12月
DECEMBER

- 12月 1日 建退共「北海道・東北ブロック加入履行
促進支部事務担当者会議」
【ウエディングエルティ】
- 〃 全国建設青年会「全国大会」
【東京プリンスホテル】
- 12月 4日 建設業経営講習会
【県建設会館3F会議室】
- 〃 東北地方建設キャリアアップ処遇改善
推進協議会
【(Web)】
- 12月 6日 山形県雇用改善推進対策会議
【山形労働局】
- 12月 7日 オールむらやま若者定着推進会議
【村山総合支庁】
- 12月11日 山形県県土づくり感謝状贈呈式
【県庁講堂】

12月12日 山形県生コンクリート品質管理監査会議
【山形国際ホテル】

// 12/12～14建設業会計2級試験準備講習会
【(Web)】

12月13日 全国土木施工管理技士会連合会
「事務局長・担当者合同会議」
【アルカディア市ヶ谷】

12月15日 山形新聞社「新春経済人座談会」
【山形グランドホテル】

12月26日 東北地方の公共工事品質確保のための
連絡会議
【(Web)】

1月
JANUARY

1月17日 東北地方の公共工事品質確保のための
連絡会議
【東北地歩整備局】

1月19日 建設業総合補償制度推進会議
【建設業振興基金議室】

1月24日 山形県産業教育審議会
【山形工業高校】

1月25日 山形県交通安全対策協議会「幹事会」
【村山総合支庁】